

# 会 議 録

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：平成29年度 第5回（定例会）
2. 期 日：平成29年7月27日（木） 午前10時00分～午前10時45分
3. 会 議 場：庁議室

## 4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥間 千津子	○		
教 育 委 員	宮 里 啓	○		
教 育 委 員	眞 壁 節 子	○		

## 5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦 和  
教育指導課長 浦 崎 直 哉  
社会教育課長 上 地 康 夫  
中央公民館長 新 垣 美 佐  
教育総務係長 我 那 覇 弥 生

傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、平成29年度第5回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、非公開事項はありませんので、すべて公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは本日の会議はすべて公開とします。続いて会議規則第15条に基づき、本日の会議の進行についてお諮りします。本日の協議題は議案8号のみとなりますので、始めに教育長諸般の報告、議案第8号の審議を行い、提案があれば、その後にその他の事項の審議の順に進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。

## 6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告を行います。お手元の報告書をご覧ください。（※資料参照）質問やご意見、追加報告はありませんか。

教育長職務代理者：屋良小学校運動会は、梅雨時で、最後の1週間晴れたという天気の中で、例年と変わらず素晴らしい運動会でした。3歳児が参加しており、4月からたったの3ヵ月間で広いグラウンドで発表できるようになるのだと、教育の良さを本当に感じました。1番感動したのは、6年生のエイサーはもちろんですが、3年生からある学年対抗リレーのバトンパスが大変上手でした。そして、コーナートップを上手く活用しているのが非常に良かったと思います。来年からはバトンゾーンが使えるようになれば、大変良いと感じました。また、選曲がとても工夫されていて、大変良かったと思います。校長先生にも、「良く指導されていますね。」とお電話を差し上げました。しまくとうば大会は、出場者がいないということで文化協会の方が大変悩んでいた様ですが、小中学生が4組ほど参加して非常に盛り上がったという感じを受けました。中学生のペアの組は、先生方と原稿を一緒に考えて、地域の方から指導を受けたということです。初めてそういう場に出る経験をしたということで、それが契機になって勉強する意欲が出て高校にも行きたいという話が出たということを知りました。そういった意味で、しまくとうばには地域の方が関わっていないと成功しないのではと感じました。

委 員：しまくとうば大会や、英語コンテストを見て、「自分も出たいな。」とか「こういう風にジェスチャーを交えてやるんだな。」というのは、参加者を見て学ぶことが多いと思います。英語コンテストを参観しているのは1学年だけでしたが、全体で見る機会は作られているのでしょうか。もし作られているのであれば、とても良いと思いますが、出来れば学校の方でも発表している子ども達を全学年で見学すると、意欲に繋がっていくと思います。運動会は、屋良幼稚園の51名の子ども達が入場する姿にはとても感動しました。3・4・5歳児はやはり歩幅が違いますが、曲に乗りながら一生懸命足踏み行進して、少し小走りしながらも先頭について行くという姿と、保育所であれば4・5歳児の横に職員がついて促したりしますが、職員の姿は見えないけれども子ども達自ら先頭を追ってついて行く姿、ダンスの時も自分たちで考えて参加しているのをすごく感じました。入退場や出し物の構成もすごく良かったし、先生方が日頃指導している成果だと思いました。子ども達自ら気づ

きながら運動会に参加しているというのが、見ていてすごく微笑ましいし、とても感動的でした。

委員：夏休みが始まりました。去る土曜日はさわやかラジオ体操もありまして、今年で13回目の夏を迎えました。その中で感じるのですが、殊に西区について言えば、子ども達の参加が少なくなっている気がしました。毎年6年生が先頭に立って指導したり、印鑑を押したりしますが、毎年色が違って、毎年特色がある気がします。6年生が中学校に上がっていくと、この子達は多かれ少なかれ前に出て生徒会等を担っていく子ども達です。もう少し活発化出来ればと願っています。

教育長：お三方から感想を頂きました。これで諸般の報告を終わります。

## 7. 協議題

### ①議案第8号

平成29年度「教育要覧」の発刊について

教育長：議案について、提案をお願いします。

教育総務課長：（※議案読み上げ）内容については、教育総務係長よりご説明させていただきます。

教育総務係長：教育要覧については、1か月前に皆様に仮見本をお渡しして見て頂き、チェック等も済んでおりますので、今回、完成見本をご用意しました。ご自分がチェックした部分が直っているかの確認をして頂きたいのと、誤字・脱字等の修正以外に41ページから43ページの教育指導課の部分が丸々変わっているところがありますので、そちらもご覧になって確認したい部分があれば質問を受けようと思っています。

教育長：ご質問があればどうぞ。ご自身がチェックを入れたところが直っているかの確認をお願いします。

教育長職務代理者：本町の教育活動の基本方針の内容等が良く出ているのが見えます。秋田交流や幼稚園教育等、今力を入れている特色が非常に良く見えるので、これまでの物と比べて良くなったと思います。

委員：見やすいです。資料として提出するには、文章よりもとても分かりやすくなったと思います。

教育指導課長：4月にこちらに異動してきて、要覧を見たときに、私自信が分かりにくかったというのがありました。それでまずはどう手直ししようかとした時に、教育要覧は毎年更新されていくものですので、その中で指導課が特に今年重点的にやるものは何かというと、4月に町長が施政方針の中で示した8点をまず

最初に掲げました。『教育指導課の基本方針』とありますが、『今年度の重点施策』という意味合いがあります。2ページ目は、図式・体系化して、見やすさと理解のしやすさという点からこういう形になっています。旧のところでは、重点施策項目が3番目に位置付けられていましたが、これと『はじめに』というところを1つにまとめて、最初の『基本方針』という形にしています。これを示すだけで、教育指導課が何をするというのが見えてくるかと思います。具体的には、これから掘り下げていくものもありますが、要覧に載せる物としてはこの位が良いのではないかと思います。

委員：表もさることながら、今おっしゃったように最初に1から8まで挙げられていると、とても分かりやすいと思います。

教育総務係長：教育長職務代理人より指摘のありました、教育総務課の間紙の裏面にある屋良幼稚園の写真を写真に変更する提案については、何度も写真を撮って見ましたが、外構がまだ終わっておらず、完成した綺麗な写真が取れなかったため、嘉手納小学校体育館の写真に変更してあります。

教育長職務代理人：良いと思います。ありがとうございます。

委員：表にすると見やすくて分かりやすいですね。基本方針にしても、文章で1つにまとめるよりも1から8までに分けると、幼稚園教育も3年保育が始まって2時降園になったというのがすぐ分かります。

教育長：3年保育は嘉手納幼稚園から始めましたが、最初の運動会は5歳児だけの参加で3・4歳児は見学でしたね。屋良幼稚園は、すぐ3・4歳児も一緒に参加して、3歳でも、4歳でもさせれば出来るんだと思いましたね。

委員：去年の運動会は、嘉手納中学校の渡り廊下の下にいる子供は何だろうと気になりました。放送が無かったので、放送でもっと説明が加えられると保護者の方々にもわかりやすかったと思います。

教育長：屋良小学校は英語でのアナウンスもありましたね。

教育長職務代理人：指導課の部分は、この8項目を見ると本町の特色が良く分かりますね。学力向上の分科会等でも、嘉手納町の取組みを紹介しますが、これは本町の特色が本当に良く見える、パッとわかる内容になっていて、良いと思います。旧の物も良かったですが、これは本町に限らず全県的なもののような感じがします。新しい方は、これを見れば学校でも何が抜けているか、どこにもっと力をいれるかということにすぐ気付くと思います。

教育長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは、議案第8号平成29年度「教育要覧」の発刊について承認いたします。

## 8. その他

### ①児童見守り安心システムツイタもんについて

教 育 長：その他についてありましたら、お願いします。

教育指導課長：学校防犯システムツイタもんをご存知でしょうか。子ども達の登下校の際、防犯カメラで様子を記録するのと、校門を通ると I C タグで学校への出入りがわかるシステムで、それを先週より嘉手納小学校に設置、導入しておりますことを報告いたします。

委 員：これは全員ですか。

教育指導課長：任意ですので、現在は 50 名しか登録されておりましたが、これから更に広げられたらと思っています。

委 員：登録されたメールが保護者にいくということですか。

教育指導課長：保護者への通知メールは有料になります。登下校は全部学校で把握するというシステムです。

教育長職務代理者：学校の事務室では、カメラが見られるようになっているのですね。

教育指導課長：そうです。それから、保護者が自分の子どもは学校についているか、学校を出たかということは、有料ですが、携帯に通知する機能もあります。

教育長職務代理者：有料というのは、いくら位ですか。

教育指導課長：月額 400 円です。

委 員：I C タグのセンサーは、学校のどの辺に設置しているのですか。

教育指導課長：センサーは地中に埋められています。カメラは校門前にあるのが見えると思います。

委 員：他から出入りすると、反応しないのですね。

教 育 長：部活で体育館に行く等となると使えないので、中学校では導入しないことになりました。これは教育委員会では無く、P T A が業者とやり取りをして、設備等は無料となっています。

委 員：保護者との個別契約で業者は収益を上げているということでしょうね。

教 育 長：工事等は業者がやってくれて、個人でメールを受け取るには月 400 円です。自分の子どもの安全のために 400 円という事なので、保護者にももっと啓発して下さい。

教育長職務代理者：校門を通った時だけ反応するわけですよ。

教育指導課長：嘉手納小学校は 3 か所設置しています。運動場寄りの車の出入口と、体育館側の方にも入るところがあるので、そこにもつけて貰っています。

委 員：防犯カメラのレコーダーは学校にあるのですか。

教育指導課長：サーバー及びモニターのパソコンは職員室にあります。

教育長職務代理者：災害共済給付では、通学路でないと給付がされませんよね。そうなると、この3か所が通学路であることを確認する必要がありますね。校門だけでしか通知されないのであれば、別の場所を通った時に通知が来ないと気になりますからね。

教 育 長：朝何時に来た、学校を何時に出たというのが分かるので、まだ途中かどうかわかると次の手が打てます。希望者を募ってやろうということで、PTAは導入までよく頑張りました。中学校は朝練等活動範囲が広いので、運動場や体育館に向かってセンサーを通らないため把握できないということで導入しませんでした。

委 員：嘉手納中学校であれば、中の階段のところに設置すれば、靴箱がどこであろうが上からセンサーするとわかると思います。ただ、持っているかどうかの問題になると思います。

教育指導課長：中学校は導入された事例がありませんので、小学校のみです。

委 員：今は、塾でも導入されていますよね。来たか来ていないかが親に連絡が来るようになっていきます。

教 育 長：徐々に良さが口コミで広がればと思います。他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：それでは、これで第5回定例教育委員会会議を閉会したいと思います。お疲れ様でした。

#### 9. 会議録の署名人

教 育 長 比嘉季樹 印

教育長職務代理者 奥間千津子 印